

広島県公安委員会告示第59号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和7年8月14日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
5 P08 07	告示の日 (令和7年8 月14日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	e ルパン三世V S キャッツアイMA H4	株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也 (東京都台東区東上野一丁 目16番1号)	左同
5 S07 96	同上	回胴式遊 技機	L 銭形5 L 2	株式会社オリンピア 代表取締役 兼次 民喜 (東京都台東区東上野一丁 目16番1号)	左同
510211	同上	ぱちんこ 遊技機	e ノーゲーム・ノ ーライフV1 B	株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 吉則 (愛知県名古屋市中川区中 京南通三丁目22番地)	左同
5 P08 29	同上	同上	e ノーゲーム・ノ ーライフV3 C	同上	左同